

お知らせ

特別児童扶養手当・特別障害者手当等の手当額が4月から変わりました

◆特別児童扶養手当

	改定前	改定後
1級	55,350円	56,800円
2級	36,860円	37,830円

※改定後初めての手当支給は8月です。

◆特別障害者手当等

	改定前	改定後
特別障害者手当	28,840円	29,590円
障害児福祉手当	15,690円	16,100円
福祉手当	15,690円	16,100円

※改定後初めての手当支給は5月です。

【共通】

受給対象者が次に該当する場合は、届け出をしてください。

- ・氏名・住所・振込先口座等が変わった
- ・障がいの程度が該当しなくなった
- ・施設に入所した ・亡くなられた
- ・病院または診療所に継続して3カ月を超えて入院に至った（特別障害者手当受給者のみ）
- ・20歳になった

問 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3244）／各行政センター内福祉係（☎151／☎233／☎142）

鷺宮温水プール 水抜き清掃による休館

休館日 4月9日(水)～17日(休)
 ※体育施設利用料金の支払いとラウンドフィットネスの利用は9時～17時
 ※シャワー利用不可
 ※4月9日(水)は定期休館日のため、ラウンドフィットネスの利用不可。体育施設利用料金の支払いは9時～15時

問 鷺宮温水プール ☎59-2288



土地改良区賦課金の納付方法が変わります

備前堀・見沼代用水・葛西用水路・青毛堀用悪水路の各土地改良区の賦課金は、令和6年度末をもって市が受任していた徴収委任契約を終了しました。今後の納付方法は各土地改良区から送付される納付書等をご確認ください。

問 備前堀土地改良区 ☎73-1242
 ／見沼代用水土地改良区 ☎85-9100
 ／葛西用水路土地改良区 ☎47-3811
 ／青毛堀用悪水路土地改良区 ☎65-3116

児童扶養手当の手当額が4月分から変わりました

	改定前	改定後
第1子		
全部	45,500円	46,690円
一部	10,740円～45,490円	11,010円～46,680円
第2子以降加算額		
全部	10,750円	11,030円
一部	5,380円～10,740円	5,520円～11,020円

※5月の支給額は、3月分（改定前）と4月分（改定後）の手当額の合計となります。

受給対象者が次に該当する場合は、届け出をしてください。

- ・氏名・住所・振込先口座等が変わった
- ・公的年金（障害年金・遺族年金・老齢年金など）を受けられるようになった
- ・養育するお子さんの人数が変わった
- ・婚姻した
- ・事実上婚姻関係となった（定期的な訪問および生計費の補助などがあつた場合を含む）
- ・亡くなられた
- ・お子さんを養育しなくなった

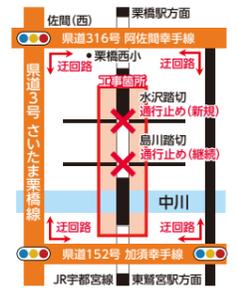
問 子育て支援課医療手当係（内線3287）／各行政センター内こども未来係（☎146／☎247／☎151）

JR宇都宮線古利根川橋梁架け替え工事に伴う踏切通行止め

県の中川河川改修事業に伴う線路切換工事のため、水沢踏切(高柳地内)が全面通行止めになります。

通行止期間 4月21日(月)～5月12日(月) (天候不順等延期時 5月26日(月)～6月16日(月)) 下図のとおり、迂回路の通行にご協力ください。

なお、島川踏切につきましましては、令和13年3月(予定)まで、引き続き通行止めとなります。



【JR東日本からのお知らせ】

上記工事に伴い、5月4日(祝) 22時ごろ～5日(祝) 7時40分ごろまで、久喜～古河駅間の全ての列車を運休し、他社線への振替輸送・バスによる代行輸送を行います。詳細は4月上旬以降公開予定のホームページをご確認ください。



問 杉戸県土整備事務所河川担当 ☎34-2397 / JR東日本お問い合わせ電話窓口 ☎050-2016-1620 (受付: 5月3日(祝) 9時～21時、4日(祝) 6時～23時、5日(祝) 6時～11時)

児童手当の手続きはお済みですか

次の場合は手続きが必要ですので、お問い合わせください。

- ・公務員として就職・退職または派遣等が開始・終了し、勤務先から手当を受け取る・受け取らないこととなった
- ・対象児童を養育しなくなった、または新たに養育する児童がいる
- ・受給者、配偶者または対象児童の住所や名前が変わった

※手続きが遅れると、遅れた月の手当が受けられない場合があります。

問 子育て支援課医療手当係（内線3287）／各行政センター内こども未来係（☎146／☎247／☎150）

市指定文化財「吉田家水塚」公開日時の変更

4月から、吉田家水塚の一般公開日時が次のとおり変更になります。

旧	毎週日曜日の9:00～16:30
新	毎週日曜日の13:00～16:00

※天候等の理由により公開できないことがあります。

※平日に5人以上で見学希望の場合は、事前にご連絡ください。

問 文化振興課文化財・歴史資料係（☎内線364）

児童生徒の安全対策を実施しています

◆通学路の安全確保

- ・平日15時～16時に、市職員が市内全域で通学路巡回パトロールを実施
- ・7時～8時30分のうちの1時間、通学路の主要な交差点で交通指導員による登校指導を実施

◆交通安全教育

- ・市内小・中学校で、警察職員や交通指導員等による交通安全教室を実施

◆不審者対策

- ・市内全小学校に安全監視員を配置
- ・学校敷地内に24時間稼働の防犯カメラを設置
- ・防災行政無線による児童生徒への帰宅呼びかけ
- ・市内で不審者出没等の事案が発生した場合、市ホームページやメール配信サービス（安全・安心情報）、市公式SNSで防犯情報を提供

問 教育総務課学事保健係（☎内線316）

農業集落排水処理施設 使用者の皆さんへ

農業集落排水処理施設使用料は、基本料金と人数割料金から計算されます。使用人数が変更（転入・転出、出生・死亡等）になった場合はご連絡ください。連絡を受けた翌月の使用分から使用料が変更（増額または減額）になります。

連絡先 (株)日本ウォーターテックス (☎58-1111 (☎内線290～294) / 8時30分～17時15分 ※平日のみ)

7月1日から雨水浸透阻害行為の許可申請が必要となります

7月1日から、市内において宅地等以外の土地で行う1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為には、県知事または市長の許可が必要となります。詳細はお問い合わせください。

対象となる主な行為

- ・宅地等にするために行う土地の形状の変更
- ・土地の舗装（コンクリート等の不透水性の材料で土地を覆う行為）
- ・ローラーその他これに類する建設機械を用いて土地を締め固める行為（既に締め固められている土地において行われる行為を除く）

問 10,000㎡以上の場合：県河川砂防課計画調査・流域治水担当 ☎048-830-5162

1,000㎡以上10,000㎡未満の場合：治水河川課計画維持係（内線4731～4733）

集会所の整備補助金

～令和7年度地域活動の拠点整備事業補助金～

今年度より修繕の要件が緩和されました。また、集会所の解体も補助対象となりました。

※過去5年以内に当補助金を受けた自治会等は、以前と同一の事業種目での申請はできません。申請を検討される自治会等は、事前にご相談ください。

対象団体 集会所を管理している自治会等

対象事業 修繕・解体等：上限100万円（補助率2/3）／備品購入：上限50万円（補助率2/3）

問 5月7日(水)～23日(金)（平日のみ）に、市民生活課市民活動推進係（内線2626）／各行政センター地域振興係（☎253／☎217／☎110）へ

農用地区域からの除外の申し出を受け付けます

農用地区域内の農地に自己用住宅、農業用施設等の建築、資材置場、駐車場等を新設または拡張する場合は、農用地区域からの除外の申し出を行う必要があります。申し出にあたっては、他の農用地に悪影響を及ぼさない土地を選定してください。申し出後の土地の位置や形状、面積等の変更はできません。

問 5月12日(月)～23日(金) 9時～11時 / 13時～17時（平日のみ）に、様式（農業振興課、市ホームページで配布）を農業振興課農業振興係（☎内線336）へ

髪を育てるサロン K_sun

抜け毛が多く以前より髪が細くなったとお悩みの貴女へ

無料 髪育頭皮診断

現在ご相談増加により先着順のためご希望の方は今すぐLINE登録ください！

検索LINE ID: @k_sun111

※詳しくはスマホカメラで以下を読み取りご確認ください

久喜市河原代669 9:00～17:00 日曜定休(他不定休) 完全予約制 050-8884-6640 髪育専門家 神谷ま子

古本古書・書道用品 買取りいたします

古本古書・書道用品買取りの 忠益軒(チュウエキケン)

【費用無料の出張買取】実施中

専門書から一般書まで幅広く対応

バーコードの無い本も査定します

重い本もスタッフが運び出し

090-6125-4248 担当:中島

[運転中等で出られない場合、後ほどご連絡いたします]

久喜市上内539-8(事務所、持込のみ対応) chuekiken@gmail.com ☎0480 58 4059(買取りで不在のためのお宅に番号へのご連絡ください)